

プロジェクト課題活動実績

課題名 大道地域の持続可能な営農体制の構築

山口農林水産事務所農業部 チーム員：明石義哉、宇佐川恵、川野祐輔、稲葉晋子、西尾友佑

<活動事例の要旨>

防府市西部の大道地域において、担い手の高齢化等による不作付地発生防止のため、新たな受け手との農地利用調整等を支援した。また、今後も安定的に農地利用の調整ができるよう、新たな担い手となる（株）Fの組織体制強化を支援した。

1 普及活動の課題・目標

防府市大道地域では、3つの集落営農法人が設立されており、この3つの集落営農法人を含めた連合体も設立されており、各地区で営農が実施されている。

また、集落営農法人が設立されていない地区では、個人の認定農業者等が地区の営農を担っているものの、担い手の高齢化等による不作付地の発生が懸念されており、新たな担い手の育成が急務となっている。

不作付地発生防止のため、農地利用について各地区の担い手と調整するとともに、大道地域の連合体である（株）Fが各地区の新たな担い手となれるよう組織体制等の強化を進める。

2 普及活動の内容

(1) 不作付地発生防止のための農地利用調整

担い手の高齢化等に伴う農地の利用権設定合意解約により、地区内における他の担い手と当該農地の利用調整を実施した。地区内の既存の担い手は受け手とならなかったものの、他地区からの新規参入者が新たな担い手となり、当該農地の受け手となれるよう調整した。

(2) 新たな担い手が営農開始するまでの農地の維持管理支援

他地区から新規参入した担い手が営農するにあたり、利用権設定及び営農開始時期を調整した。また、営農開始までに当該農地の保全管理を実施するため、農地中間管理機構の借受農地管理等の活用について調整した。

(3) (株) Fの組織体制強化支援

ア 新規就業者確保支援

アグポン等活用による新規就業者候補探索や農業大学校への求人、就業ガイダンス対応等により、新規就業者確保を支援した。

また、農業大学校の現地実習やインターシップ受入を支援し、知名度向上を図った。



図1 農業大学校現地実習受入

イ 規模拡大及び省力化に必要となる農機等の導入支援

集落営農法人連合体形成加速化事業を活用し、規模拡大等のための農機導入について支援した。

ウ トヨタ式カイゼンを活用した組織運営支援

トヨタ式「カイゼン」の活用については、年間で計4回の現地受入に同席し、標準作業書の作成や玉ねぎの収穫作業工程の効率化、倉庫の整理整頓の支援に取り組んだ。

カイゼンの取組を進める中で、従業員から作業の改善案が出されるようになるなど、組織としてより良い方向に向かっていることが確認された。



図2 玉ねぎ収穫作業工程確認

エ タマネギ生産拡大支援

(株) Fと(農) Kが、(株) Fの1haほ場において、タマネギの共同栽培できるよう調整・支援した。ほ場準備及びほ場での病虫害防除、除草、中耕、施肥などの管理を(株) Fが引き受け、播種作業と定植作業は各法人で実施、育苗作業を(農) Kが引き受けるよう調整し、各自の得意分野を生かしながら栽培面積の拡大を推進した。なお、(株) Fでは、生産物の全量を簡易加工向け出荷する予定とし、省力化を図りつつ水稻作業との競合を避けることができるよう調整した。



図3 玉ねぎ定植作業指導

3 普及活動の成果

(1) 不作付地発生防止のための農地利用調整

地区外からの新規参入者との農地利用を調整し、不作付発生を防止できた。また、新規参入者の作付ほ場の団地化や作付作物について、地域へ周知・依頼を実施し、新規参入者の円滑な営農開始を支援できた。

(2) 新たな担い手が営農開始するまでの農地の維持管理支援

地区外からの新規参入者と利用調整した農地について、雑草が繁茂し、営農開始に支障をきたすことが想定されたことから、農地中間管理機構の借受農地管理等事業の活用を支援し、草刈り等の農地の維持管理を支援できた。

(3) (株) Fの組織体制強化支援

ア 新規就業者確保支援

主に農業大学校土地利用学科の現地実習やインターンシップ受入の調整等を支援し、(株) Fの直営ほ場や構成法人のほ場において、水稻、麦、タマネギの各種作業を体験していただき、地元法人の知名度向上を図ることができた。

また、新規就業ガイダンスにおいては、(株) Fの代表取締役と共に出席し、新規就業者確保を支援した。令和6年度に内定を出し、令和7年4月から(株) Fの新規就業者として1名確保の見込み。

イ 規模拡大及び省力化に必要となる農機等の導入支援

集落営農法人連合体形成加速化事業を活用し、規模拡大等に必要となる農機として98psトラクタの導入を支援できた。また、防府市農業公社との連携を調整し、公社が導入したレーザーレベラーによる均平作業の受託等を支援できた。

ウ トヨタ式カイゼンを活用した組織運営支援

現地受入の円滑な実施を支援することにより、各種作業の効率化や省力化を進めることができた。また、現地受入後、チェックシートを農業部で作成し、現地受入時の指摘事項について改善されているかどうかを確認し、効率的な組織運営体制整備に繋げることができた。

エ タマネギ生産拡大支援

同一ほ場における共同栽培や、共同育苗などの法人間における作業連携の仕組みの提案、栽培技術指導、省力出荷体系の支援を実施したことにより、作付面積拡大における法人の負担軽減や水稻との作業競合をさけることができ、今後の作付面積拡大を推進することができた。

4 今後の普及活動に向けて

不作付地の発生防止について、本年度は地区外からの新規参入者を確保することができたことから、農地の利用調整を円滑に進めることができた。今後も不作付地が発生しないよう適切な農地利用に向けて地区内での調整を支援するとともに、(株)Fが最終的な受け皿となれるよう、(株)Fの組織体制強化を支援する。